

秋田市印鑑条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに  
公布する。

令和5年12月14日

秋田市長 穂 積 志

秋田市規則第43号

秋田市印鑑条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則  
秋田市印鑑条例の一部を改正する条例（令和5年秋田市条例第32号）の  
施行期日は、令和5年12月20日とする。